

# 令和7年度

## 社会福祉法人あだちの里 事業計画

### 目次

- I 法人ミッションの推進
- II 法人意思決定・議決機関
- III 第3期中期事業計画に基づく基本方針・重点目標
- IV 重点項目に基づいた本年度の計画
- V 組織図
- VI 各種委員会・会議

## I 法人ミッションの推進

「障がい者が地域と共に 笑顔で生活できるよう 私たちは応援します」

上記の法人のミッションは、障害者権利条約の意義を含んだものです。法人は、障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握します。そして、当事者の意思を尊重した意思決定支援に基づき、生まれ育った地域において自立と社会参加ができるようご利用者の立場に立った質の高い福祉サービスを提供します。

## II 法人意思決定・議決機関

### 1 理事会・評議員会の運営とガバナンス強化

理事の任期満了に伴い選任を行います。理事会は業務執行機関として、理事が相互に十分な議論を行い、法人のガバナンスが機能するために、理事の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保します。

理事会の開催（年6回予定しています。）

開催時期	4月・5月・9月・11月・2月・3月
------	--------------------

評議員の任期満了に伴い、評議員選任・解任委員会を開催して評議員を選任します。評議員会は議決機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、理事等の選任、解任を通じて、事後的に法人運営を監督する役割を果たします。

評議員会の開催（定時評議員会年1回予定しています。）

開催時期	6月
------	----

### 2 役員等への取組み

評議員会、理事会、監事、会計監査人のそれぞれの権限である意思決定、業務執行、監査の機能が適切な形で発揮できるよう相互牽制機能を働かせます。

監事監査

開催時期	5月・11月
------	--------

会計監査人監査

開催時期	5月・11月
------	--------

## III 第3期中期事業計画(令和6年度～令和10年度)に基づく基本方針・重点項目

【令和7年3月に計画を改定】

### 【基本方針】

#### 1 ニーズに応じた質の高いサービス

障がい者の人権尊重を基本とし、各福祉サービスに求められることを踏まえ、障がい者の高齢化、重度化への対応や障がい者の多様なニーズに応えられるよう、魅力的な福祉サービスを展開します。

#### 2 働く環境の整備と職員の活躍

人材不足や働き方改革等の労働環境の変化に対応できるよう、業務の効率化、組織の活性化が必要不可欠になっています。業務内容を整理して効率的に遂行するとともに、職員が活躍・成長できる環境を整備します。

#### 3 安定した法人経営

継続的に安定した法人経営ができるよう、法人組織体制・各種委員会・会議を見直し、財務管理と法人マネジメントを強化します。また、顧客ニーズを把握し、新

たな福祉サービスを実施して利用率を向上させます。

#### 4 地域に向けた取り組み

地域のニーズに合った公益的な取り組みとあだちの里×SDGsの取り組み目標を設定し、達成に向けて実施します。また、地域に向け「障がい」、「障がい福祉」の理解を促進します。

#### 【重点項目】

1 ニーズに応じた質の高いサービス	(1)適切な支援 (2)高齢化への対応 (3)魅力的な事業の展開
2 働く環境の整備と職員の活躍	(1)業務の効率化 (2)組織の活性化と活躍の場
3 安定した法人経営	(1)経営の安定 (2)法人ブランドの再構築
4 地域に向けた取り組み	(1)社会や地域への貢献 (2)社会や地域への発信と連携

### IV 重点項目に基づいた本年度の計画

本年度は、第3期中期事業計画2年目にあたり改定した内容を達成できるよう計画的に取り組めます。

さらに、法人設立30年にあたる年度です。これを機に新たな法人ミッション・ビジョン・バリュー・スピリットを掲げ、法人のブランド力を強化します。

#### 1 ニーズに応じた質の高いサービス

##### (1)適切な支援

中期事業計画5年後の姿	不適切な支援・虐待ゼロ
-------------	-------------

すべての職員が虐待防止チェックリストや職員行動規範チェックリストを用いた振り返りを行い、各事業所において職員の権利擁護意識を高めます。また、各事業所の人権啓発委員により、法人内で起きた小さな出来事などを共有し、事例を基に、不適切な支援や虐待を防止します。

##### (2)高齢化への対応

中期事業計画5年後の姿	①生活介護事業で高齢化に特化した活動プログラムの実施と設備整備
	②PT、OT、ST等専門職の統一した活用

- ① 希望の苑(通所)で開所する「主に身体の機能低下等がみられる方」を対象にした事業運営を通して、求められるサービスやプログラム、ニーズを探ります。
- ② 生活介護事業では各事業所単位でPT、OT、STなどの専門職を活用しているため、法人を単位とした専門職の業務内容や業務委託料の適正化を進めます。

##### (3)魅力的な事業の展開

中期事業計画5年後の姿	①【生活介護】 ア 継続的な送迎サービスの実施 イ 強度行動障がい者支援の充実と専門性の強化 ウ 医療的ケア受け入れの体制整備と実施
	②【就労継続支援B型】 すべての事業所で平均工賃2万8千円以上、また、3万円以上の事業所が2ヵ所以上

	③【就労継続支援 A 型】 安定した事業経営の元、一般就労に向けた就労支援体制の構築
	④【就労移行・定着】 就労支援体制の構築
中期事業計画 5 年後の姿	⑤【共同生活援助】 既存のグループホームの再整備及び日中サービス支援型グループホームの整備
	⑥【施設入所支援】 ア 地域移行の実現 イ 医療機関との連携 ウ 施設整備と介護技術の向上
	⑦【居宅介護サービス】 法人職員の人材活用と経営の安定
	⑧【相談支援】 相談支援専門員体制の再構築
	⑨【地域生活支援拠点】 地域生活支援拠点としての機能及び連携の強化

- ① ア 1社の送迎委託での課題を踏まえ、複数の委託業者を利用することで、業者のサービス水準を維持します。また、送迎ニーズの少ない事業所の対応と職員による運行に向けた検討をします。  
イ 強度行動障がい者等への専門的な支援を向上するため強度行動障害支援者研修の修了者を増やすとともに、専門的な支援が浸透するよう指導者を養成し、法人内に困難ケースが対応できる相談窓口を設置します。  
ウ ご利用者の受け入れ可能な範囲内で医療的ケアを実施します。谷在家福祉園、江北ひまわり園では支援方法等について検討して支援体制を整えます。
- ② 全事業所が月額平均工賃2万8千円以上を達成するため、ご利用者の就労アセスメントを実施して地区ごとに事業内容及び適正規模等を検討・実施します。
- ③ 作業内容や仕様書を見直して清掃業務の効率化に向け取り組みます。  
就労支援体制を整えるために就労系事業の統合に向け検討します。また、ご利用者に適した就業規則を策定します。
- ④ 10月より施行されます就労選択支援事業に関しては、足立区の動向を確認して当法人で実施すべきか判断します。また、令和9年度に計画している就労継続支援A型事業との就労支援体制再構築に向け準備をします。
- ⑤ ユニットの再編成に向け、新規の介護サービス包括型グループホームの施設整備に向けて用地の取得と整備を進めます。
- ⑥ ア ご利用者に地域移行の意向確認を行い、希望者の地域移行実現に向け準備をします。  
イ 医療との連携を強化するために嘱託医、協力医療機関との関係性を築き、夜間・休日等緊急時に対応していただけるようにします。  
ウ 高齢化に対応できるよう設備整備を行うと同時に、職員の介護力や強度行動障がい者に対する支援力を育成します。
- ⑦ 人材確保や収支改善等の事業課題解決に向け、法人職員の人材活用(ヘルパー兼務)やヘルパー定着のための業務量確保について検討・準備します。

- ⑧ 事業所全体の総ケース数に上限を設け、一人の相談支援専門員が担当するケース数を適正な人数まで抑えて、OJT やチームアプローチを実践します。
- ⑨ 地域生活支援拠点については、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能として、当法人が担う役割の重要性について認識を広め、法人サービスの充実に繋がります。

## 2 働く環境の整備と職員の活躍

### (1) 業務の効率化

中期事業計画 5 年後の姿	効率的な業務遂行
---------------	----------

法人の業務内容の整理とそれに合わせたシステムを連動させて、効率的な業務遂行に繋がります。

法改正や改訂が必要な規程、マニュアル等を見直します。

変則勤務者の働き方、業務内容などを検討し、負担を軽減します。

### (2) 組織の活性化と活躍の場

中期事業計画 5 年後の姿	①安心して働き続けられる環境の整備
	②適正配置による採用計画及び育成計画の策定と安定した人材確保
	③様々な職員が活躍・成長できる場の設定
	④処遇の向上

- ① 誰でもが活躍し続けられる環境を整備します。  
男性育休取得の促進をします。  
育児・介護休業法の改正に合わせて規程等を改正します。
- ② 各事業所の適正配置を確立して、採用計画を作成し、職員を確保します。
- ③ 研修体系の実施が各事業所で図れているか検証し、必要な発信をします。  
常勤職員の新たな人事考課制度を決定して、令和 8 年度から実施します。  
非常勤職員の育成・処遇・異動調整等を検討し、令和 8 年度実施に向け準備します。
- ④ 夜勤等変則勤務者の処遇改善を検討し、年度内に実施します。

## 3 安定した法人経営

### (1) 経営の安定

中期事業計画 5 年後の姿	①法人組織体制の見直しとマネジメントの強化
	②委員会の運営方法の見直しと効果的な運用
	③安定した収益を確保するため、魅力的な事業を展開し、全事業所の定員充足率 90%と出席率 90%の達成 経費を削減し、支出を抑制
	④将来を見据えた法人全体の資金計画を作成し、安定して経営するための資産管理の仕組みを構築
	⑤施設整備と設備整備
	⑥事業継続
	⑦顧客ニーズを把握し、サービス内容の見直し

- ① 法人本部の組織体制の強化に向けて検討します。
- ② 法人委員会の運営方法等を検証し、見直しを行い整理します。

- ③ 各事業所の目標値を設け、利用者確保計画を策定し、収入を確保します。  
法人全体のリース契約等を再検討し、経費削減に向けた取り組みを実施します。
- ④ 各事業、事業所の経営分析を行い、課題整理を行い計画的に改善します。  
法人資金運用に関する規程を整理し、安全かつ安定的な運用に向けた準備をします。
- ⑤ 足立区の施設整備計画等の情報を収集し、施設整備計画を策定します。  
経年劣化による建物・設備に関しては、修繕計画を策定して実施します。
- ⑥ 各事業所の事業継続計画（BCP）更新と法人の事業継続計画の策定を行います。
- ⑦ 顧客ニーズを収集、分析して、サービス内容の見直しを検討します。

(2) 法人ブランドの再構築

中期事業計画5年後の姿	法人ブランドの再構築
法人設立 30 周年を機に法人理念等を再構築します。ロゴマークやホームページ、動画等を制作し、法人内外に浸透させます。	
法人設立 30 周年記念式典をはじめご利用者、職員、地域向けのイベントを実施します。	

4 地域に向けた取り組みの実施

(1) 社会や地域への貢献

中期事業計画5年後の姿	①地域ニーズにあった地域貢献活動の実施
	②あだちの里×SDGs の促進
	③地域の災害時対応拠点としての機能の発揮

- ① 障がいや障がい者の理解に関する福祉教育を行い、啓発活動を行います。  
地域のニーズを踏まえ、高齢者・生活困窮者等に対する地域貢献の内容を検討、実施します。
- ② SDGs を促進するために、法人として「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け取り組みを検討、実施します。また、足立区の SDGs の促進に向けた取り組みに参画し、あだちの里としての SDGs の理解促進と意識向上を目指します。
- ③ 地域避難所運営訓練に参加し、地域との関係性を深めることで、発災時の相互協力（災害時応援協定締結）について体制を確認します。

(2) 社会や地域への発信と連携

中期事業計画5年後の姿	①法人活動の発信強化
	②地域との連携

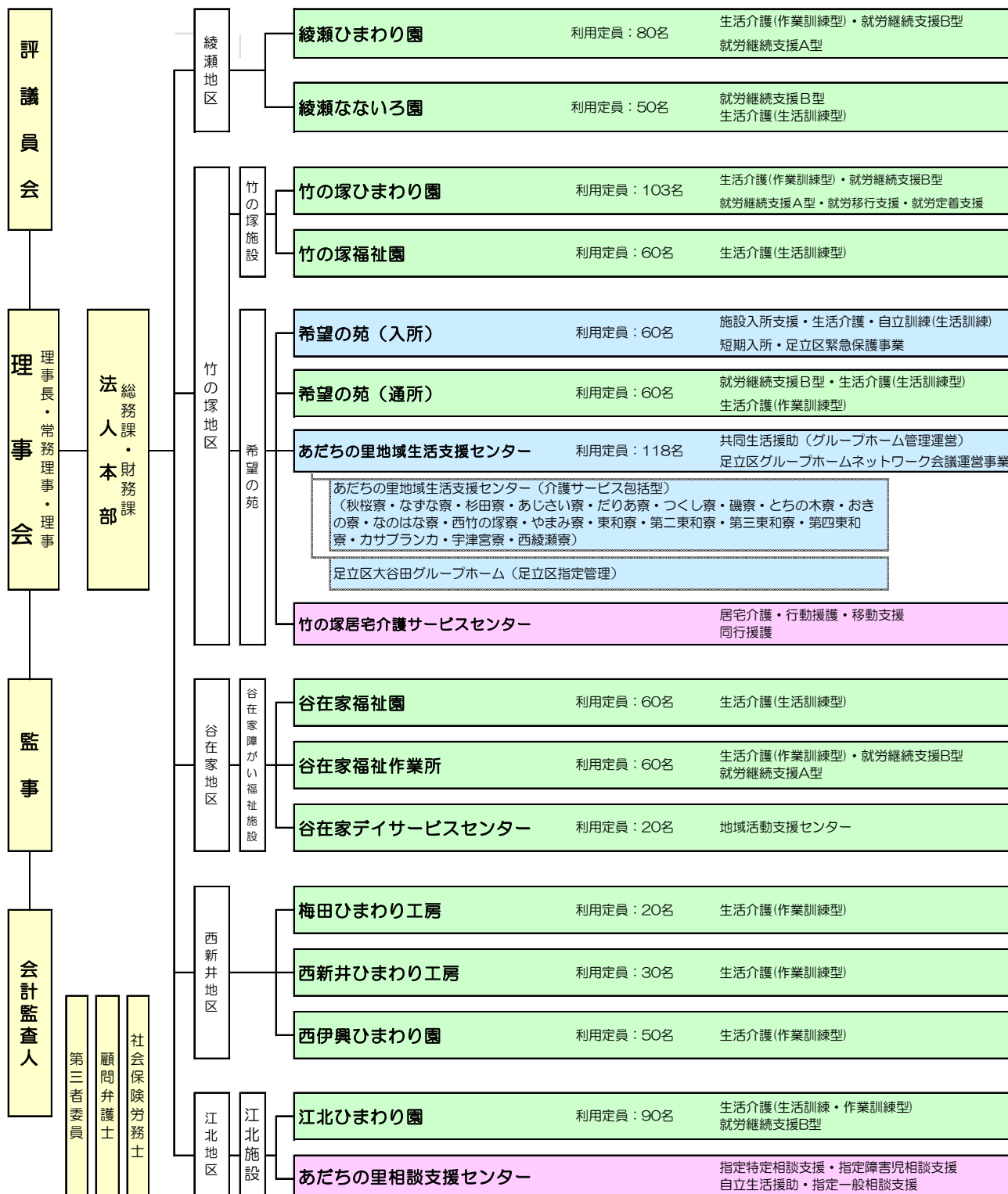
- ① 広報活動の再編成に向けた検討・見直しをします。  
SNS の運用として、Instagram に力を入れフォロワー900 人を達成します。
- ② 地域イベントの参画、地域向けイベントの開催、後援会との連携を強化します。  
施設入所とグループホームでは地域連携推進会議を通じて、ご利用者と地域との関係づくりなどを行います。

# V 組織図

2025/4/1

## 社会福祉法人あだちの里 組織図

法人ミッション 障がい者が地域と共に笑顔で生活できるよう私たちは応援します



## VI 各種委員会・会議

意思決定 機関	1	経営会議	理事長・常務理事・7 等級 施設長・事務局長	理事会案件の検討等法人の方針 等に関わる案件
	2	企画調整会議	理事長・常務理事・事務局 長・施設長・副施設長・課長	経営会議で決議された内容確 認、各事業・委員会等の報告

種類	委員会等	実施・検討内容等の項目	
委員会	1	法人改革プロジェクトチーム	① 労働関係法対応の検討 ② 人事考課制度の見直し
	2	法人公益的取組委員会	① 地域における公益的な取組の実施 ② 他法人との連携
	3	中期事業計画推進委員会	① 計画実施状況の確認、評価・見直し ② 利用者確保
	4	地域生活支援拠点委員会	① 地域生活支援拠点機能の強化 ② GH の施設・設備整備 ③ 地域移行の推進
	5	就労・雇用委員会	① 就労移行の情報共有 ② 就労選択支援の検討 ③ 就労移行支援体制の検討 ④ A 型会議の開催
	6	就労継続 B 型委員会	① 工賃向上と施設間連携 ② 就労アセスメントの検討 ③ パン担当者会議の開催
	7	生活介護委員会	① 高齢化対応の推進 ② 強度行動障がい理解の促進 ③ 重度障がい者の支援力強化 ④ 医療的ケアの推進
	8	サービス管理調整委員会	① 法人内事業所間の情報共有 ② サービス提供のプロセス管理 ③ 支援力の実践強化 ④ ソーシャルワークの実践
	9	人権啓発委員会	① 人権擁護の推進 ② 虐待防止の取り組み ③ 身体拘束の適正化 ④ 虐待防止研修の実施
	10	リスクマネジメント委員会	① 事故事例の共有 ② 事故後対策・改善等の検討 ③ ヒヤリハットの推進 ④ 個人情報保護等研修の実施
	11	災害対策委員会	① 防災対策・防災訓練の実施 ② 法人 BCP の策定
	12	マニュアル委員会	① マニュアルの見直し等整備 ② 業務標準化の推進
	13	人材育成研修委員会	① 非常勤職員の研修体系 ② 等級別研修の設定 ③ 人材育成基本方針の見直し
	14	ハラスメント対策委員会	① ハラスメント防止の推奨 ② ハラスメント防止マニュアルの見直し ③ 研修の実施
	15	制度改革・報酬改定等対策委員会	① 法律・報酬改正内容の確認 ② 利用者の動向確認 ③ 法人後見制度の研修
	16	SDGs 推進委員会	① SDGs 活動推進 ② SDGs 活動の広報
	17	ICT 推進委員会	① 労務関連 ② 支援関連 ③ 共有 ICT の活用
専門職会議	1	事務会議	① 会計管理 ② 経理処理の整備 ③ 財務分析
	2	看護師会議	① 感染症予防 ② 健康診断等の実施 ③ 看護方法等の統制
	3	栄養士会議	① 栄養管理 ② 摂食管理 ③ 食中毒予防 ④ 委託業者の業務管理
時限	1	希望の苑入所会議	高齢化対応等課題改善に向けた検討と実施
	2	江北ひまわり園事業所経営会議	利用率向上と経営改善
	3	居宅サービス事業会議	事業内容の検討に向けた調査・分析
	4	設立 30 周年実行委員会	① 記念式典 ② 記念誌 ③ 利用者・地域イベント ④ 職員イベント
行事	1	親睦会	職員交流等イベントの企画
	2	障がい者週間記念事業	作品展・発表会への参加等推奨
	3	障がい者施設地域交流 展示会	展示会への参加等推奨